

兵庫教区教務所発第 440 号
2024 (令和 6) 年 2 月 20 日

組長様

兵庫教区教務所長 松本 隆英



「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 教区委員選出について

組長会において標記委員の選出報告期限について、2024 (令和 6) 年 2 月 29 日までに報告をご依頼しておりましたが、その時点では、新組長も決定しておらず委員選出ができないとのご要望をお伺いいたしました。

当初、宗派から教区委員会にて選出した中央委員並びに教区委員長・副委員長の報告期限が、2024 (令和 6) 年 3 月 29 日までとなっておりましたので、教区委員会の開催とその案内時期を考え、その 1 カ月前を報告期限いたしました。

このたび、宗派重点プロジェクト推進室と相談の結果、宗派への報告を 4 月初旬へ遅らせることの了承を得ました。

つきましては、あらかじめ新年度の教区委員会の日程を組長へ報告させていただきますので、各組選出された委員には、別紙添付の教区委員会の開催案内を組長よりお渡しいただくことで案内に代えさせていただきます。

なお、標記委員の選出報告を次回開催される 2024 (令和 6) 年 3 月 26 日の組長会を期限としてお願ひ致します。それ以降の報告となる場合、準備の都合上、その旨をお知らせください。

記

- 選出期限 2024 (令和 6) 年 3 月 26 日 (火)
- 委員会開催日時 「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会
2024 (令和 6) 年 4 月 4 日 (木) 14 時~
- 添付資料 「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会のご案内 (別紙)

以上